

Women-20 会議コミュニケ（仮訳）

中国・西安

2016 年 5 月 26 日

1. 我々 2016 Women-20（W20）会議代表は、2016 年 5 月 24 日から 26 日まで中国の西安で開催した会議において、世界経済のガバナンスにおけるジェンダーの視点、女性の雇用および起業家精神ならびに社会保障、デジタル経済における女性の役割、連携する革新的な女性ネットワークについて議論した。
2. 我々は、強靱で持続可能かつ均衡のとれた成長のためには、ジェンダーの包摂、男女平等、女性の権利が不可欠であることを改めて明言する。
3. 我々は、G20 のリーダーが、経済的繁栄の実現において女性が果たす極めて重要な役割を認識したこと、ならびに経済活動と社会活動における男女平等と女性の完全参画の確保および女性の経済的エンパワーメントのために具体的な行動を取るというコミットメントを再確認したことを喜ばしく受け止めている。
4. 我々は、G20 のアウトリーチグループとして Women-20 が設立されたことを歓迎し、2015 年 10 月に第 1 回 W20 会議を主催したトルコに感謝する。

世界経済のガバナンスにおけるジェンダーの視点

5. 2008 年の世界金融危機以降、世界経済は根底から複雑に変化しているが、回復へ向かう道のりは国によって一様ではなく、いまだ世界金融危機の悪影響に苦しんでいる国もある。加えて、新たな問題、リスク、課題の出現が続いている。したがって、強靱で持続可能かつ均衡のとれた成長を実現することの重要性が高まっており、そのためには世界経済のガバナンスを改善し、女性のアクセスを可能とするとともに、これまで以上に公平で包摂的なものにしなければならない。経済への参加と貢献に向けた女性の可能性はいまだ十分に実現されておらず、世界経済のガバナンスにおいても女性の参加が不十分で、女性の意見が十分に届いていない。性別に基づく不平等は、現在の世界経済機能の制度的側面であることを G20 が認識することが不可欠である。したがって、我々は G20 各国に対し、以下の施策を実施することを奨励する。

● 女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃し、女性の経済的エンパワーメントおよび経済への参加を推進し、G20 のすべての活動にジェンダーの視点を取り入れるために努力すること。

●マクロ経済政策にジェンダー主流化を、世界経済のガバナンスにジェンダーの視点を取り入れ、ジェンダー対応予算を実施・推進すること。

●女性に対する暴力が国家経済に及ぼす悪影響とコストを研究し、すべての女性及び女兒に対するいかなる形態の暴力も防止・廃絶する法令と施策を採択し、確実に実施することによって、公共の場と私的な場での安全を確保し、女性の経済参加を促進すること。

●公的セクターおよび民間セクターの双方において、また G20 代表団の構成において、女性が意思決定を行う立場や指導的立場に同等に参加する機会を増やすため、効果的な施策を実施すること。

●開発政策におけるジェンダーギャップを解消するため、アディスアベバ行動目標に従い、男女平等ならびに女性のエンパワーメントのための資金提供を大幅に増加すること。

●政府および企業による包摂的な調達方針（地域とグローバルのバリューチェーンで女性サプライヤーを積極的に活用する）の遂行を奨励するため、基準データの構築、目標値の設定、進捗状況の報告など特別な施策を実施すること。

女性の雇用および起業家精神ならびに社会保障

6. 経済への参加について、女性はいまだ男性に比べて大きく遅れており、経済成長の恩恵を十分に受けていない。G20 各国の労働参加率の平均は、女性が 56%、男性が 86%である。雇用の保障や賃金が高いセクター、業種、職業、業務に女性が集中する状況も続いている。女性は、収益性が低い零細企業や、社会保障へのアクセスが仮にあったとしても限定的な非公式経済で働くことが多く、無償労働に対する認識も不十分である。また、起業しようとしても、土地、資金、借入、市場などの生産資源へのアクセスの面で、同じ立場の男性に比べて多くの障壁に直面する。女性起業家は、必要な市場情報や財務情報、業務スキル、その他のサービスや支援の獲得に困難を感じている。したがって、我々は、G20 各国に対し、以下の施策を実施することを奨励する。

●G20 各国の労働・雇用担当大臣に対し、W20 と協力して 2025 年までに女性労働力の参加ギャップを 25%削減する合意目標を実施するよう要請し、その合意目標に向けた各国の戦略を公表するとともに、必要に応じて国際機関の技術支援を受けながら、透明かつ厳格な監視プロセスを導入するよう G20 各国に強く求めること。

- 女性労働力の参加を増やし、すべての新しい柔軟な労働形態を評価・規制し、適正な社会的保護を確保するため、性別による賃金ギャップを解消し、女性の雇用機会ならびに労働条件と福利厚生を改善し、労働と家庭生活の両立を促進し、社会保障制度を強化する法的枠組みとその実施を強化すること。
- 育児、高齢者・障がい者・病人の介護のための社会インフラ投資を引き続き増大させること。男女間での家族的責任の公平な分担を奨励するために、積極的な施策を実施すること。
- すべての形態の労働を体系的に評価および測定することを確約し、無報酬の育児・介護労働を含めた国民所得勘定に着手すること。
- B20 に対し、民間セクターにおける男女平等および優良なガバナンスを醸成することを奨励すること。特に、企業に対して国連の「女性のエンパワーメント原則」を実践し、進捗状況を報告するよう要請すること。
- 起業家精神を支援するとともに、具体的なプログラムを立ち上げて、女性が事業を起こす際の障壁克服、取引などを通じた事業の成長・持続に寄与すること。女性による借り入れや生産手段へのアクセスを改善し、適切な研修、情報サービス、技術的支援の提供を向上させること。
- 土地や資産を女性も平等に利用および所有できるようにし、水とエネルギー、食料安全保障と栄養、質の高いインフラへの女性のアクセスを確保すること。農業および食料制度への投資を促進し、世界の食料安全保障の向上に農村部の女性が役割を果たすことを奨励する。
- 科学、技術、工学、数学（STEM）分野、財務、起業、グリーン産業およびクリエイティブ産業の研究に女性及び女兒が携わることを、STEM 分野での生涯学習も含め、奨励すること。
- 国際的取引およびグローバルな経済開発への女性の参画を可能にすること。
- 1 名以上の女性が 51%以上を所有し、経営・支配する企業に経済的インセンティブや取引上のインセンティブを提供すること。
- 女性が所有または主導する企業を支援する投資家、特に女性投資家にインセンティブを提供すること。

デジタル経済における女性の役割

7. 情報通信技術（ICT）産業の急速な発展と利用の普及は、労働市場における女性の開発能力と競争力の強化を可能にし、女性の起業や雇用を可能にする新しい膨大な機会を生み出し、市場情報やソーシャルネットワーク、資金調達への女性のアクセスを推進した。その一方で、デジタルギャップが労働市場への参加と富の創出における男女間格差を広げ、デジタル経済における女性の役割を制限している。女性は依然として、起業や雇用において多くの制約条件に遭遇し、デジタル経済への完全かつ平等な参加を阻害する障壁に直面している。したがって、我々は、G20 各国に対し、以下の施策を実施することを奨励する。

- 「新産業革命」がもたらす機会を捉え、積極的にデジタル経済に参加し、その恩恵を受けようとする女性及び女兒の努力を奨励し、支援すること。
- 女性及び女兒のデジタルエンパワーメントに投資し、女性が主導するデジタルベンチャーへの官民の投資を奨励すること。
- 労働市場および労働者の権利に対するデジタル経済の影響についてジェンダー分析を実施し、デジタル経済時代における女性の起業と雇用に有利な政策を実施すること。

連携する革新的な女性ネットワーク

8. 女性のネットワークは、男女平等と女性の能力開発の促進に不可欠な役割を果たしており、女性起業家の団体と一緒にあって、雇用機会を拡大し、新しい経済成長の源泉を創出することができる。しかし、女性の組織や専門職団体は、人的資源、物的資源、財政的資源が不足しているため、その役割を効果的に果たせておらず、組織間の協力を増大する余地もある。これに関連して、我々は、G20 各国に対し、以下の施策を実施することを奨励する。

- 国家的、地域的、国際的レベルで、女性ネットワークの能力構築を支援・強化すること。
- 女性の組織や専門職団体の間の国や地域を超えた交流ならびにそうした団体と政府機関、労働団体、雇用者団体、関連政府間組織との協力を強化すること。

最後に

9. 我々は、イスタンブール W20 コミュニケに盛り込まれた監視枠組みの重要性を再確認し、G20 各国の男女平等へのコミットメントの進捗状況を追跡する。
10. W20 は、UN Women および国際労働機関を含む政府間組織と協力を続ける。
11. 本 Women-20 会議コミュニケを 2016 年 G20 サミットに提出する。
12. 2016 年の会議においてリーダーシップを発揮した中国に感謝するとともに、次回の W20 会議開催を期待する。